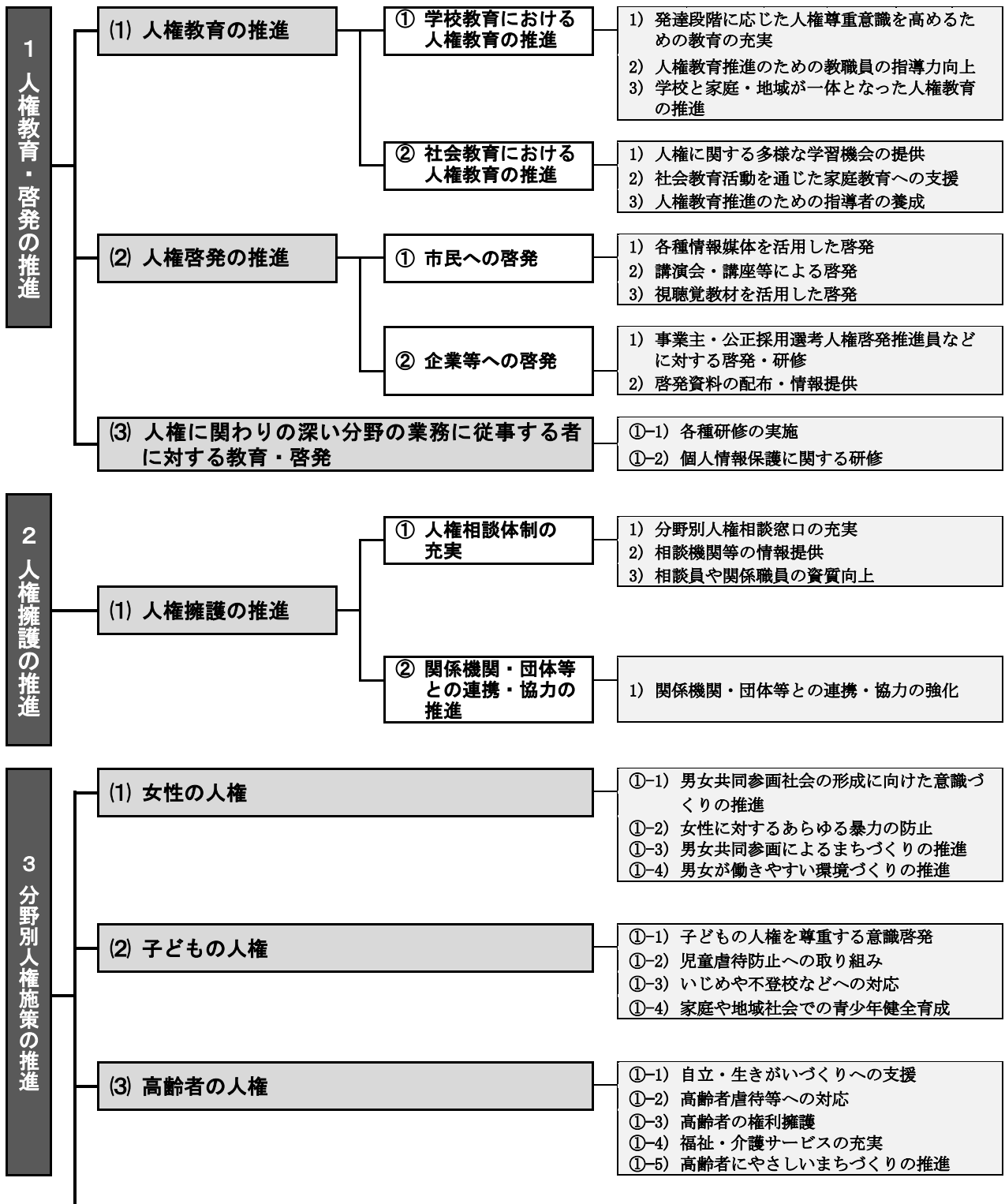


施策体系図

大垣市人権施策推進指針（第三次改定版）

基本理念 市民一人が人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり

- 基本的な方向
- ・人権感覚の醸成
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり
 - ・多様な価値観や個性が尊重され、ともに支え合えるまちづくり
 - ・市民等との協働によるまちづくり



(4) 障がいのある人の人権	①-1) 理解と交流の促進 ①-2) 障がいのある人に対する虐待等への対応 ①-3) 障がいのある人の権利擁護 ①-4) 雇用・就労の支援と社会参加の促進 ①-5) 福祉サービスの充実 ①-6) 障がい児教育の充実 ①-7) 障がいのある人にやさしいまちづくりの推進
(5) 部落差別（同和問題）	①-1) 人権同和教育の推進 ①-2) 啓発の推進 ①-3) 「えせ同和行爲」の排除 ①-4) 人権侵害事案への対応
(6) 外国人の人権	①-1) 外国人市民の人権を尊重する意識づくりの推進 ①-2) 外国人市民への生活支援の充実 ①-3) 外国人児童生徒への学習支援の充実
(7) 感染症（H I V感染者、ハンセン病患者、新型コロナウイルス感染症患者等）に関連した人権	①-1) 正しい知識の普及
(8) ハンセン病患者・元患者やその家族の人権	①-1) 正しい知識の普及
(9) 刑を終えて出所した人の人権	①-1) 啓発の推進
(10) 犯罪被害者とその家族の人権	①-1) 啓発の推進
(11) インターネットによる人権侵害	①-1) 啓発の推進 ①-2) 情報モラル教育の推進 ①-3) 関係機関との連携による対応
(12) ホームレスの人権	①-1) 啓発の推進
(13) 性的指向・性自認を理由とする人権侵害	①-1) 啓発の推進
(14) 震災等の災害に起因する人権問題	①-1) 啓発の推進
(15) アイヌの人々の人権	①-1) 啓発の推進
(16) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権	①-1) 啓発の推進
(17) 人身取引	①-1) 啓発の推進